

関係各位

北海道農政部食の安全・みどりの農業推進監

夏季休暇期間中におけるアフリカ豚熱、口蹄疫等の防疫対策の徹底について

平素より本道の家畜衛生の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

アフリカ豚熱や口蹄疫については、近隣諸国で継続的に発生が確認されており、中国からのインバウンド回復、韓国からの旅行者の急増や、入国者が携帯品として違法に持ち込もうとした肉製品から海外悪性伝染病の病原体が検出された事例も報告されていることなど、人や物の動きによる本病の侵入リスクの増加が危惧されています。

さらに、日本との往来の多い韓国の釜山広域市において、昨年12月以降、野生いのししにおけるアフリカ豚熱の感染が続発するなど、本病の日本国内への侵入リスクは非常に高く、予断を許さない状況です。

つきましては、夏季休暇期間を迎えるにあたり、家畜の海外悪性伝染病の侵入防止に万全を期すため、特に下記事項の徹底が図られるよう、貴会構成員等へ注意喚起をよろしくお願いします。

記

- 1 畜産関係者においては、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への不要不急の渡航を自粛すること。
- 2 外国人技能実習生等の外国人従業員が従事する農場においては、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から携帯品、国際郵便物等によって持ち込まれることのないよう、飼養衛生管理者から当該従業員等への指導を徹底すること。
- 3 農場においては、飼養衛生管理等の点検を継続して行い、人、物品、車両、野生動物等による衛生管理区域及び畜舎への病原体の持ち込みの防止について、対策を再徹底すること。

また、飼養家畜等の毎日の健康観察を入念に行い、異常発見時には速やかに獣医師の診療を受けること。

連絡先

生産振興局畜産振興課 主査（防疫）

電話：011-231-4111（内線27-783）

Mail：hayakawa.jun@pref.hokkaido.lg.jp